

会 議 録 （要約版）

会議の名称	令和3年度 第1回弘前市上下水道事業経営審議会
開催年月日	令和3年4月12日（月）
開始・終了時刻	午前9時45分 から 午前11時15分 まで
開催場所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議長の氏名	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 委員 竹内 智 委員 佐々木 公一 委員 青木 智美 委員 齊藤 嘉春 委員 鶴ヶ谷 和子 委員 藤田 礼美 委員 三上 敬子
上下水道部職員 の職氏名	上下水道部長 坂田 一幸 総務課長 田中 知己 営業課長 柳田 尚美 工務課長 小野 敦弘 上水道施設課長 石川 竜明 下水道施設課長 本間 嘉章 総務課長補佐 中村 洋幸 営業課長補佐 成田 嘉光 工務課長補佐 田沢 司 工務課長補佐 奈良岡 健 上水道施設課長補佐 高松 誠 下水道施設課長補佐 丹代喜代一 上下水道部主幹 三上 敏彦 総務課主幹兼企画係長 西舘 俊樹 営業課主幹兼営業係長 廣田 恒央 営業課主幹兼給排水係長 寺田 貴幸 工務課主幹兼上水道建設係長 小山内 明 工務課主幹兼浄水場整備係長 鳴海 計哉 上水道施設課主幹兼浄水係長 藤田 貢 下水道施設課主幹兼施設管理係長 中村 徹 下水道施設課主幹兼下水管路維持係長 小林 洋樹 総務課総務契約係長 対馬 真 総務課経理係長 八木橋達雄 工務課下水道建設係長 吉川 健志 上水道施設課水質係長 佐々木栄子 工務課浄水場整備係主査 原田 富永 総務課総務契約係主事 古川 夏菜 総務課総務契約係主事 福士 舞華 総務課企画係技師 工藤 直之 総務課企画係技師 早川 智貴 工務課浄水場整備係技師 野上 規朗 工務課浄水場整備係技師 齋藤 僚
会議の議題	【報告事項】 ・ 委嘱状交付式、組織会 ・ 上下水道事業の概要について ・ 令和3年度上下水道事業会計の予算概要について ・ 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について
会議資料の名称	資料1－1～4 上下水道事業経営審議会運営規則等 資料2 上下水道事業の概要について 資料3 上下水道事業会計の予算概要について 資料4 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について
会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 市長挨拶

結論等)

5 事務局員紹介

6 議事（会長選出及び職務代理者指名）

7 その他

(1) 上下水道事業の概要について

※資料2を基に、総務課より説明。

(2) 令和3年度上下水道事業会計の予算概要について

※資料3を基に、総務課より説明。

(3) 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について

※資料4を基に、工務課より説明。

進行は議長（飯島会長）

各委員との質疑応答等は以下のとおり。

【一括説明後】

青木委員

資料3について、お聞きします。3ページ、令和3年度水道事業会計の主な事業のところ、①老朽管更新事業②主要管路耐震化事業で一般会計負担金の記述があったのですが、その内容は4ページ、令和3年度水道事業会計の内訳の図の中のどこに反映されているのか教えてください。

八木橋係長

一般会計負担金は4ページの内訳で言えば、収益的収入のその他の部分に含まれています。

青木委員

わかりました。ありがとうございます。もう一点よろしいですか。資料2の7ページ、水道事業の概況②管路施設についてですが、法定耐用年数40年を経過した管路が、平成30年度は25%、令和11年度になると40%に達するという説明だったのですが、管路の更新ルールについて、どのような内容なのか教えてください。例えば法定耐用年数40年経過したら、即更新ということではないと思いますので、どのようなことを勘案しながら更新することになっているのか、そのルールについて教えてください。

小野課長

管路につきましては、基本的には40年を経過した老朽管を更新するという方針ですが、今現在も事業創設当初、昭和一桁台の老朽管がまだ周辺にあります。それらを中心的に更新を進めている、という状況です。

青木委員

そうすると現実的には、40年経過したものは、なるべく速やかに更新されていく、という理解でよろしいですか。

小野課長

事業の創設当初の管路がまだ残っておりまして、なかなか40年経過したからすぐ更新という状況ではありませんが、順次更新を早めに進めるように事業の方を進めています。

佐々木委員

今の質問に関係があるのですが、資料2の管路施設のところで、上水道が7ページで、下水道が14ページになりますが、例えば上水道ですと、令和11年度には老朽管の割合が40%を超える、と書いていますが、これは毎年管路更新してこの数値ということですか、それとも何もしないとこの数値になるということですか。

小野課長

管路更新を行って、この数値になるということです。

佐々木委員

ありがとうございます。もう一つ質問がありまして、これも同じく資料2の8ページ、水道事業の主な建設事業のところ、老朽管更新事業、主要管路耐震化事業、樋の口浄水場等建設事業、この3つが書かれています。15ページ、下水道事業の主な建設事業のところには、公共下水道処理施設等改築事業、公共下水道建設事業、管渠改築事業と書いていますが、下水道の方には未整備地区への下水道管の整備、という記述があります。下水道の普及率が97.3%、上水道が97.9%、ほぼ同じぐらいということだと思のですが、上水道の建設事業のところには、未整備地区への整備という記述がありませんが、上水道の普及率はこのままで、下水道の方をもっとパーセンテージを上げていく、ということですか。

小野課長

上水道の方に記述はありませんが、上水道も現在でも要望があり、そちらの方でも整備を進める事業もあります。

佐々木委員

ありがとうございます。最後ですが、資料4、樋の口浄水場等建設事業進捗状況等についての8ページ、新樋の口浄水場の主な対策のところ、様々な対策を講じている、ということですが、最近の新型コロナウイルス感染症対策でリモートワークを行ったり、同じ部署で感染

者が出たら職場を分けたり、色々対策を講じていると思いますが、この新しい施設についても、新型コロナウイルス感染症も含めて、感染症対策を講じている、ということでしょうか。例えば、パネルを操作するような所で、そこの内の一人二人が新型コロナウイルスに感染した場合、違う場所で同じような作業ができるようにするとか、そういうふうな施設になっているのかということですか。

小野課長

新樋の口浄水場では、おっしゃる通りパネル等により、一か所で集中監視するような形となっております。しかしながら、仮にその場所が汚染されて、操作できなくなった場合は、現場の方でも同様の作業ができるような造りになっておりますので、万が一そのようになった場合でも、対応できるかと考えております。

飯島委員

私の方から、先ほどの青木委員のご発言とも関連するのですが、法定耐用年数というのは、例えば40年というのであれば、40年を超えると破裂等が頻発するという意味での法定耐用年数なのか、それとも実際としては、40年を経過しても別に破裂等が頻発する訳ではなく、実態だとこれぐらいだという数値があれば、教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

小野課長

法定耐用年数40年につきましては、40年を超えたからすぐ破裂するとか漏水が起こる、というものではありません。現在、弘前市水道事業資産管理計画の中では、40年の倍ぐらいを想定して更新を進めるような計画となっております。

飯島委員

ありがとうございます。だとするならば、年数を調整したグラフを作ってもいいのではないかと思います。確かに法定耐用年数というのは非常にわかりやすい数値なので、載せるのはわかるのですが、実際どの程度更新に最適なのかということは、これでは正直わからないので、そのあたり今後検討いただければと思います。我々のデータの把握の仕方として、出せるデータは出していただきたいと思っております。

5 閉会

その他の事項

- ・ 会議は公開。
- ・ 報道機関取材は2社。